

おおひらこども園における類型変更について

令和7年4月1日から**おおひらこども園**を、現在の『保育所型認定こども園』から『幼保連携型認定こども園』へ類型変更しました。

保育所型認定こども園と幼保連携型認定こども園の違い

	保育所型認定こども園 (おおひらこども園)	幼保連携型認定こども園 (まつお、なるとう、なんごう、しらはた 各認定こども園)
園長資格	資格要件なし (管理・運営能力を有する者)	教諭免許と保育士資格を有し、5年以上の 教育職・児童福祉事業の経験者
職員の要件	<u>満3歳以上</u> 両免許・資格の併用が望ましいが いずれかでも可 <u>満3歳未満</u> 保育士資格が必要	保育教諭 (幼稚園教諭＋保育士資格)